

平成30年第1回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 平成30年2月15日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次		

欠席議員（1名）

7番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 榎山裕子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課員	平尾好孝	総務政策課員	榎原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

△開 会 午前 9 時 2 9 分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。

平成 3 0 年第 1 回臨時会を開会するに当たり、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は 9 名であります。

畑山議員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 3 0 年第 1 回上富田町議会臨時会を開会します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 2 9 分

再開 午前 9 時 3 0 分

○議長（山本明生）

再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、地方自治法第 1 2 1 条の規定により、出席要求した本臨時会の説明員についてもお手元に配付しています。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本明生）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 1 番、松井孝恵君、2 番、谷端 清君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（山本明生）

日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日ここに平成30年第1回上富田町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しい中、ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

議会臨時会の開会に当たりまして、私の就任の挨拶と所信を述べさせていただく機会をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

5期20年上富田町長として務められ勇退されました小出前町長さんには、住民福祉のためにご尽力されましたこれまでのご功労に対しまして敬意を表し、心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、このたびの町長選挙におきまして、多くの住民の皆さんのご支持とご支援を賜り、町制60周年の節目を迎える町政を担当させていただくことになりました。改めて、その職責と使命の重大さを認識し、身の引き締まる思いでございます。

今後、本町のさらなる発展と住民の福祉向上、住みなれたまちで安心して暮らしていける環境づくり、このまちを未来へつなげていくために、その先頭に立ち、全力で取り組むという決意でございますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今回の町長選挙は、20年間務められた小出町長が引退され、新しい町長を選ぶ選挙でございました。私は、小出町政を継承する立場で立候補いたしました。これまでの先輩方が築き守ってこられた上富田町を、今後は私たちの世代が引き継ぎ、次の世代につないでいくことを申し上げてまいりました。このことが多くの方々にご支持とご支援をいただけたと考えています。これまでは議員として、町財政の厳しい状況や上富田町が直面している課題については理解をしているつもりでありましたが、限られた予算の中で上富田町の将来をどうしていくのか、改めて責任の大きさと責務の重大さを感じております。

上富田町が当面取り組まなければならない課題もございますが、まずは、前町長から

引き継いだ事業を着実にいかに進めていくかが重要であると考えております。

事業実施に当たりましては、継続できるもの、内容の見直しが必要なもの、財源などで課題があるものなどがあると思いますが、住民の皆様の期待に応えられるよう、上富田町を愛する気持ちとみずから掲げたマニフェスト「未来につながる健全な財政運営の維持」、「地方創生事業で、活力あるまちづくり」、「地域ネットワークのまちづくり」、「未来を託す子どもたちが輝くまちづくり」をもとに、職員とともに課題の解決に知恵を絞り、事業を進めてまいる覚悟でございます。

私は、上富田町が大好きです。そして、ここに住む皆さんが大好きです。

これから、議会の皆様のご意見を十分お伺いし、ご協力をいただきながら町政を進めてまいりますので、今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、私の就任の挨拶と所信とさせていただきます。

さて、本臨時会に上程しご審議をお願いいたします議案につきましては、1、条例の一部改正3件、2、平成29年度一般会計、特別会計補正予算8件の計11件であります。

それでは、諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案と議案第2号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案の2議案につきましては、本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定に準じて、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第3号、平成29年度上富田町一般会計補正予算（第5号）から議案第10号、平成29年度上富田町水道事業会計補正予算（第3号）までの8議案については、本年度の職員の人事異動と人事院勧告に基づき、給与費等の改定を行った補正予算でございます。

次に、議案第11号につきましては、町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例案でございます。この条例は、町長等の給与の減額支給を定めた条例であり、町長、副町長の給与の減額を引き続き実施することから、本条例の一部を改正するものであります。

以上が、本臨時会に上程します議案の概要であります。

詳細につきましては、担当課長並びに企画員より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認を賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げます。

△日程第3 議案第1号～日程第13 議案第11号

○議長（山本明生）

この際、日程第3 議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第13 議案第11号、町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件までの11件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

おはようございます。

私からは議案第1号と議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の給与等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

次のページをお願いします。

職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）。

職員の給与等に関する条例の一部改正。

今回の改正は、本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて、本条例の一部を改正するものでございます。

本年度の人事院勧告は、公務員給与と民間給与との格差0.15%を埋めるため公給表の水準を引き上げるもので、平成29年4月に遡及して適用し、ボーナスを年間4.3月分から4.40月分とし、年間0.1月分引き上げるもので、引き上げ分を勤勉手当に配分しており、平成29年12月支給分から実施するものであります。

それでは、改正条文をお願いいたします。

改正条文は、第1条と第2条で構成しております。

第1条 職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項第1号中「100分の85」を「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95」に改める。

これは、勤勉手当に関する改正でございます。勤勉手当を年間1.7月分から1.8月分とし、年間0.1月分を引き上げることと定めております。

次に、第8条第1項中「別表第1」を次のように改める。

こちらは給料表の改正でございます。改正の内容は、公務員給与と民間給与との格差を解消するため公給表の水準を引き上げるもので、平均0.2%の引き上げとなっております。改定額につきましては、最高は月額1,000円で、初任給や若年層が対象となっております。そのほかは、月額400円の引き上げを基本に改定しております。

5 ページをお願いします。

給料表の次からです。第8条第3項中「等級別基準職務表（別表第2）」を次のように改める。これは、職員の職務を給料表の各等級に分類する際の具体的な基準となる等級別基準職務表でございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきますので、12 ページをお願いいたします。

職務の級の3級に主任を追加し、5級に給食センター所長を追加しております。主任につきましては、主任保育士の職務の級を明確化するよう和歌山県から指導があり、指導に基づき3級に追加し、改善を図っております。また、給食センター所長につきましては、ことし4月から稼働する給食センターに管理職として、給食センター所長を配属することから、5級に追加しております。

5 ページにお戻りください。

次に、第2条関係についてです。第2条 職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第20条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95」を「100分の90」に改める。

これも勤勉手当に関する改正でございます。この改正は、勤勉手当の年間支給月分1.8月分を6月支給分と12月支給分について均等にするための規定でございます。

附則で、施行期日等を定めてございます。

附則第1項で、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行する。

附則第2項で、第1条の規定による改正後の職員の給与等に関する条例の規定は、平成29年4月1日から適用するとしてございます。

参考資料としまして、第1条関係、勤勉手当給料表の改正に係る新旧対照表を7ページから12ページに添付していますので、ご参照ください。また、第2条関係、勤勉手当の改正に係る新旧対照表を13ページに添付していますので、ご参照ください。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

次のページをお願いします。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正。

この条例につきましても、さきの議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）と同様、所要の措置を講じたものでございます。

附則で、施行期日等を定めています。

附則第1項で、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するとしてございます。

6ページから新旧対照表を添付していますので、ご参照ください。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、榎原君。

○総務政策課企画員（榎原基史）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、議案第3号につきましてご説明いたします。

議案第3号、平成29年度上富田町の一般会計補正予算（第5号）。

平成29年度上富田町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ986万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,631万2,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

なお、今回の補正予算の内容につきましては、一般会計、特別会計とも、本年度の人事異動及び人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正となっております。

それでは、次の2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきまして、18款繰入金で、補正前の額から今回986万8,000円を減額し2億2,723万7,000円と定めてございます。

歳入合計では、補正前の額から今回986万8,000円を減額し61億8,631万2,000円と定めてございます。

次に、歳出につきましては、1款議会費では、補正前の額から今回53万4,000

円を減額し8,553万9,000円と定めてございます。

2款総務費では、補正前の額に今回220万8,000円を追加。

3款民生費では、補正前の額から今回1,390万8,000円を減額。

4款衛生費では、補正前の額に今回49万3,000円を追加。

5款農林水産業費では、補正前の額に今回58万円を追加。

6款商工費では、補正前の額から今回50万3,000円を減額。

7款土木費では、補正前の額に今回53万5,000円を追加。

9款教育費では、補正前の額に今回126万1,000円を追加。

歳出合計では、補正前の額から今回986万8,000円を減額し61億8,631万2,000円と定めてございます。

次の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括につきまして、このページから5ページまでは、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

それでは、各内訳につきまして歳出からご説明しますので、8ページをお願いいたします。

3、歳出につきまして、1款議会費では、53万4,000円を減額。主な要因として、人事異動等によるものでございます。

2款総務費では、一般管理費で252万5,000円を追加。人勸及び人事異動によるものでございます。防災対策費で、9万2,000円を追加。企画費で、21万4,000円を追加。

次のページをお願いいたします。

地籍調査費では、11万8,000円を減額。税務総務費では、510万円を減額。主な要因といたしまして、職員2名が途中育児休暇を取得したためでございます。戸籍住民基本台帳費では、412万2,000円を追加。主な要因として、人事異動等によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

選挙管理委員会費で、49万1,000円を追加。人勸及び人事異動等によるものでございます。統計調査総務費で、1万8,000円の減額。

3款民生費の社会福祉総務費では、982万6,000円減額。主な要因として、人事異動に伴う減となっております。

次のページをお願いいたします。

社会・児童福祉医療費で、14万6,000円の減額。特別会計国民健康保険事業繰出金で、17万円の減額。一方、後期高齢者医療繰出金では、2万4,000円の追加となっております。児童福祉総務費では、6万円の追加。保育所運営費では、399

万6,000円の減額。主な要因といたしまして、人事異動及び保育士1名の育児休暇取得によるものでございます。

4款衛生費の保健衛生総務費では、30万7,000円の追加。人勸及び児童手当の追加によるものでございます。予防費では、17万円の追加でございます。

次のページをお願いいたします。

環境衛生費では、1万6,000円を追加。

5款農林水産業費、農業委員会費では、2万4,000円を追加。農業総務費では、18万3,000円を追加。主なものといたしまして、特別会計農業集落排水事業繰出金20万1,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

林業総務費では、37万3,000円を追加。

6款商工費の商工総務費では、50万3,000円の減額。主な要因といたしまして、人事異動等によるものでございます。

7款土木費の土木総務費では、2万5,000円の追加。

次のページをお願いいたします。

高速道路対策費では、16万3,000円を減額。社会資本整備総合交付金事業費では、29万9,000円を追加。河川改良費では、20万円の追加。主な要因として、人事異動等によるものでございます。都市計画費では、特別会計公共下水道事業繰出金として17万7,000円を追加してございます。

次のページをお願いいたします。

住宅管理費では、3,000円を減額。

9款教育費の事務局費では、5,000円を追加してございます。社会教育総務費では、8万9,000円の追加。公民館運営費では、63万円の追加。主な要因として、人事異動等によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

児童館運営費では、36万1,000円の追加。文化会館運営費では、7万8,000円の追加となっております。保健体育総務費では、9万8,000円の追加となっております。

26ページ、27ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしくをお願いいたします。

それでは次に、歳入につきまして説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。

6ページ、2、歳入につきまして、18款繰入金、財政調整基金繰入金で、今回98

6万8,000円を減額措置してございます。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私からは議案第4号から議案第6号についてご説明いたします。

議案第4号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）。

平成29年度上富田町の特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ17万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,356万6,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

補正の内容につきましては、本年度の人事異動と人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正でございます。

次のページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

9款繰入金では、補正前の額から17万円を減額し2億1,191万2,000円と定めています。

歳入合計では、補正前の額から17万円を減額し22億6,356万6,000円と定めてございます。

歳出です。

1款総務費では、補正前の額から17万円減額し4,747万5,000円と定めています。

歳出合計では、補正前の額から17万円を減額し22億6,356万6,000円と定めています。

次の3ページから5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきまして

は、恐れ入りますがお目通しのほどよろしく願いたします。

6 ページ、7 ページをお願いします。

2、歳入でございます。

9 款繰入金、1 目一般会計繰入金では、1 7 万円を減額。職員給与費等繰入金を措置してございます。

3、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、3 万 1, 0 0 0 円を減額。職員 1 名分の人件費を措置してございます。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費では、1 3 万 9, 0 0 0 円を減額。職員 2 名分の人件費を措置してございます。

次の 8 ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしく願いたします。

以上、ご承認賜りますようよろしく願いたします。

続いて、議案第 5 号についてご説明いたします。

議案第 5 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）。

平成 2 9 年度上富田町の特別会計介護保険補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 5 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 億 5, 2 5 6 万 6, 0 0 0 円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 2 月 1 5 日提出。

上富田町長奥田誠。

補正の内容につきましては、本年度の人事異動と人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率の変更に伴う人件費の補正でございます。

次のページをお願いします。

第 1 表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3 款国庫支出金では、補正前の額に 3, 0 0 0 円を追加し 3 億 5, 6 6 8 万 1, 0 0 0 円と定めています。

5 款県支出金では、補正前の額に 3, 0 0 0 円を追加。

7 款繰入金では、補正前の額に 3 5 万 8, 0 0 0 円を追加。

1 0 款町債では、補正前の額から 6, 0 0 0 円を減額。

歳入合計では、補正前の額に 3 5 万 8, 0 0 0 円を追加し 1 5 億 5, 2 5 6 万 6, 0 0 0 円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

1 款総務費では、補正前の額に 3 6 万 2, 0 0 0 円を追加し 4, 0 1 9 万 9, 0 0 0 円と定めてございます。

2 款保険給付費につきましては、財源内訳の変更によるものになり、補正額はございません。

4 款地域支援事業費では、補正前の額から 4, 0 0 0 円を減額。

歳出合計では、補正前の額に 3 5 万 8, 0 0 0 円を追加し 1 5 億 5, 2 5 6 万 6, 0 0 0 円と定めています。

次のページをお願いします。

第 2 表 地方債補正の変更でございます。

起債の目的、財政安定化基金貸付金でございます。補正前の限度額 3, 0 6 8 万 2, 0 0 0 円を、補正後では 3, 0 6 7 万 6, 0 0 0 円に変更してございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。

次の 5 ページから 7 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしくお願いいたします。

8 ページ、9 ページをお願いします。

2、歳入でございます。

3 款国庫支出金、2 目介護予防・日常生活総合支援事業交付金では、1, 0 0 0 円を追加。3 目包括的支援・任意事業交付金では、2, 0 0 0 円を追加。

5 款県支出金、1 目介護予防・日常生活総合支援事業交付金では 1, 0 0 0 円を追加。2 目包括的支援・任意事業交付金では、2, 0 0 0 円を追加。

7 款繰入金、2 目介護予防・日常生活総合支援事業繰入金では、1, 0 0 0 円を追加。

3 目包括的支援・任意事業繰入金では、2, 0 0 0 円を追加。4 目包括的支援町単独事業繰入金では、7, 0 0 0 円を減額。6 目その他一般会計繰入金では、職員給与費等繰入金で 3 6 万 2, 0 0 0 円を追加してございます。

1 0 款町債、1 目財政安定化基金貸付金では、6, 0 0 0 円を減額しています。

1 0 ページ、1 1 ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 目一般管理費では、36万2,000円を追加。職員3名分の人件費を措置してございます。

2 款保険給付費、1 目居宅介護サービス給付費につきましては、財源内訳の変更を行ってございます。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防・日常生活支援総合事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費では、3万円を減額。地域包括支援センター保健師1名の6カ月分の人件費を措置してございます。3 目一般介護予防事業費では、3万1,000円を追加。同じく保健師1名の4カ月分の人件費を措置してございます。

12ページ、13ページをお願いします。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目総務管理費では、7,000円を減額。同じく保健師1名2カ月分の人件費を措置してございます。3 目総合相談・権利擁護事業費では、2万6,000円を追加。地域包括支援センターの社会福祉士1名分の人件費を措置してございます。4 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、2万4,000円を減額。地域包括支援センターの主任介護支援専門員1名分の人件費を措置してございます。

14ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしくお願ひいたします。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第6号についてご説明いたします。

議案第6号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）。

平成29年度上富田町の特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,995万6,000円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

この会計の補正内容につきましては、本年度の人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率の変更に伴う人件費の補正でございます。

次のページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3款繰入金では、補正前の額に2万4,000円を追加し1億8,129万6,000円と定めています。

歳入合計では、補正前の額に2万4,000円を追加し2億7,995万6,000円と定めています。

歳出でございます。

1款総務費では、補正前の額に2万4,000円を追加し1,126万2,000円と定めています。

歳出合計では、補正前の額に2万4,000円を追加し2億7,995万6,000円と定めています。

次の3ページから5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしく願いをいたします。

6ページ、7ページをお願いします。

2、歳入です。

3款繰入金、1目一般会計繰入金では、2万4,000円を追加しています。

歳出でございます。

1款総務費、1目一般管理費では、2万4,000円を追加してございます。職員1名分の人件費を措置しています。

次の8ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしく願いを申し上げます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私からは議案第7号をご説明申し上げます。

議案第7号、平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）。

平成29年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億707万1,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

本会計の補正内容につきましても、本年度の人事異動と人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正でございます。

次のページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

2款諸収入、補正前の額に2万5,000円を追加し7億706万9,000円。

歳入合計では、補正前の額に2万5,000円を追加し7億707万1,000円と定めてございます。

歳出でございます。

1款宅地造成費、補正前の額に2万5,000円を追加し4億212万1,000円。

歳出合計では、補正前の額に2万5,000円を追加し7億707万1,000円と定めてございます。

次の3ページから5ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

6、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款諸収入、1目宅地造成事業収入、補正前の額に2万5,000円を追加し7億277万4,000円。

計としまして、補正前の額に2万5,000円を追加し7億706万9,000円と定めてございます。

歳出でございます。

1款宅地造成費、2目残土処理場事業費、補正前の額に2万5,000円を追加し2,077万9,000円。

計としまして、補正前の額に2万5,000円を追加し、4億212万1,000円と定めてございます。

次の8ページにつきましては、給与費明細書となっております。恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

おはようございます。よろしく申し上げます。

私からは議案第8号から議案第10号をご説明申し上げます。

議案第8号、平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）。

平成29年度上富田町の特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,221万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

本会計の補正内容につきましても、本年度の人事院勧告に伴う給与の改正と総合事務組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正となっております。

次のページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

5款繰入金、補正前の額に20万1,000円を追加。

歳入合計としましては、補正前の額に20万1,000円を追加、2億3,221万5,000円と定めております。

歳出。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、補正前の額に20万1,000円を追加。

歳出合計としましては、補正前の額に20万1,000円を追加、2億3,221万5,000円と定めております。

歳入歳出補正予算事項別明細書、総括、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

2、歳入。

1目一般会計繰入金、補正前の額に20万1,000円を追加。

計としまして、1億5,632万7,000円と定めております。

3、歳出。

1目総務費、補正前の額に20万1,000円を追加。人事院勧告による職員1名分の補正でございます。

計としまして、補正前の額に20万1,000円を追加。1億1,444万1,000円と定めております。

8ページをお願いします。

給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。

何とぞご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第9号についてご説明申し上げます。

議案第9号、平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）。

平成29年度上富田町の特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,955万4,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

本会計の補正内容につきましても、本年度も人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正となっております。

次のページをお願いします。

第1表 歳入歳出補正予算。

歳入。

6款繰越金、補正前の額に17万7,000円を追加。

歳入合計としましては、3億2,955万4,000円と定めております。

歳出。

1款公共下水道事業費、補正前の額に17万7,000円を追加。

歳出合計としましては、3億2,955万4,000円と定めております。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括、3ページ、4ページ、5ページの歳入歳出につきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

2、歳入。

1目一般会計繰入金、補正前の額に17万7,000円を追加。

計としまして、1億1,146万円と定めております。

3、歳出。

1目公共下水道事業費、補正前の額に17万7,000円を追加。

計としまして、2億764万3,000円と定めております。これにつきましても、人事院勧告による職員1名分の補正でございます。

8ページをお願いします。

給与費明細書につきましては、お目通しのほどをお願いします。

何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第10号につきましてご説明申し上げます。

議案第10号、平成29年度上富田町水道事業会計補正予算（第3号）。

総則。

第1条 平成29年度上富田町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条 平成29年度上富田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出でございます。

第1款水道事業費用、既決予定額に21万8,000円を追加、4億7,082万3,000円。第1項営業費用、既決予定額に21万8,000円を追加、4億1,446万8,000円と定めております。

次のページをお願いします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第3条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のように改める。

職員給与費、既決予定額に21万8,000円を追加、5,191万6,000円と定めております。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

本会計の補正内容につきましても、本年度の人事異動と人事院勧告に伴う給与費の改定と総合事務組合の負担金の負担率変更に伴う人件費の補正となっております。

次のページをお願いします。

予算に関する説明書。

目次でございます。

目次に沿って説明させていただきます。

次の4ページをお願いします。

平成29年度上富田町水道事業会計補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

支出でございます。

1 款水道事業費用、既決予定額に21万8,000円を追加、4億7,082万3,000円。1 項営業費用、既決予定額に21万8,000円を追加、4億1,446万8,000円と定めております。人事異動及び人事院勧告による職員7名分の補正でございます。

次のページをお願いします。

6ページでございます。

平成29年度上富田町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

これにつきましては、業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分で表示しております。合計金額で説明させていただきます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローでございます。合計1億7,366万4,066円でございます。

2、投資活動によるキャッシュ・フロー。投資活動によるキャッシュ・フローの計でございます。マイナス6,894万5,000円でございます。

3、財務活動によるキャッシュ・フロー。財務活動によるキャッシュ・フローの計でございます。マイナス1億8,470万8,990円でございます。

資金増加額（又は減少額）、マイナス7,998万9,924円でございます。

資金期首残高、5億2,433万4,864円でございます。

資金期末残高、4億4,434万4,940円でございます。

次のページをお願いします。

給与費明細書でございます。

8ページから9ページにつきましては、お目通しのほうをお願いします。

次のページをお願いします。

平成29年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。

これにつきましては、合計金額で説明させていただきます。

1、固定資産。固定資産合計としましては、30億5,109万3,799円。

2、流動資産。流動資産合計、4億9,548万263円。
資産合計、35億4,657万4,062円でございます。
負債の部。

3、固定負債。固定負債合計としまして、8億4,221万9,515円でございます。
す。

4、流動負債。流動負債合計でございます。1億8,290万9,329円。

5、繰延収益。繰延収益合計でございます。9億893万6,952円。
負債合計、19億3,406万5,796円。

資本の部。

6、資本金、8億20万6,271円。

7、剰余金でございます。

次のページをお願いします。

剰余金合計、8億1,230万1,995円。資本合計、16億1,250万8,266円。負債資本合計としまして、35億4,657万4,062円と定めております。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

私からは議案第11号についてご説明申し上げます。

議案第11号、町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例。

町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成30年2月15日提出。

上富田町長奥田誠。

次のページをお願いします。

町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例（案）。

町長等の給与の減額支給に関する条例の一部改正。

町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を次のように改正する。

この条例は、特別職である町長、副町長、教育長の給与の減額支給に関する規定を定めた条例であり、減額率は100分の10となっております。今回、町長と副町長の減額支給の期間を任期期間に合わせて、それぞれ延長するための一部改正でございます。

それでは、改正条文をお願いします。

第2条第1項第1号及び第2号を次のように改める。

第1号、町長、平成30年3月分から平成34年2月分まで。

第2号、副町長、平成30年3月分から平成34年3月分までと定めております。

附則で、この条例は、公布の日から施行するとしてございます。

最後のページに新旧対照表を添付していますので、ご参照ください。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

以上をもって、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時39分

○議長（山本明生）

再開します。

これより審議に入ります。

△日程第3 議案第1号

○議長（山本明生）

日程第3 議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第1号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決し

ます。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号

○議長(山本明生)

日程第4 議案第2号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第2号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第3号

○議長(山本明生)

日程第5 議案第3号、平成29年度上富田町一般会計補正予算(第5号)の件につ

いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第3号、平成29年度上富田町一般会計補正予算(第5号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第4号

○議長(山本明生)

日程第6 議案第4号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第5号

○議長（山本明生）

日程第7 議案第5号、平成29年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、平成29年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第6号

○議長（山本明生）

日程第8 議案第6号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第7号

○議長（山本明生）

日程第9 議案第7号、平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第8号

○議長(山本明生)

日程第10 議案第8号、平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 1 議案第 9 号

○議長（山本明生）

日程第 1 1 議案第 9 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 9 号、平成 2 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 2 議案第 1 0 号

○議長（山本明生）

日程第 1 2 議案第 1 0 号、平成 2 9 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 3 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大石君。

○6 番（大石哲雄）

これは、人事院勧告及び総合事務組合負担金率の変更による変更と聞いたんですけれども、この水道事業会計補正予算のその前の農業集落排水でも、特別会計の公共下水道でもあるんですが、水道のほうで一番多いのでここで聞くんですが、5ページの時間外勤務手当140万円とある。これの増加というんですか、これは人事院勧告と余り関係ないと思うんですけれども、そこら辺はどうなっているのかお聞きしたい。

○議長（山本明生）

答弁願います。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

説明不足で大変申しわけございません。

6番大石さんの質問にお答えします。

現在、時間外勤務手当につきましては、この4月から現場のほうのサイドと事務のほうがございます、今現在で約650時間の残業をしております。それで、事業につきましては、約150万ぐらいの事業をやっています。これが、超過勤務手当で今後3月31日に向けて、また一昨年の予定というか、昨年の予定でいったら、この事業費では現在不足しておりますので、あとまた予定ではこのぐらいの超過勤務が必要になってくるということで、今回補正を上げさせていただきます。

以上でございます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はございませんか。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

今までの時間外勤務手当に追加して、今後、この12月、1月、2月、3月で140万円の時間外労働があるというようなことですか、そういうことにも聞こえたのですが、そうじゃないのか。払っていないということになるわけだろう。これから払うのやろう、これ。ちょっとわからへんのですけれども。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

6番、大石議員さんの質問にお答えします。

実際には、4月から12月までで今650時間を今残業しております。今後1月、2月、3月決算に向けてまた残業がふえるということで、実際今では、当初予算では90万円の当初予算がございます。ただ、今現在でも不足しております。また今後残業する

であろうということで、今回140万円の補正を上げさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「わかりました」と大石議員呼ぶ)

○議長（山本明生）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

今の大石議員の関連ですけれども、例えば、今、水道関係、ことしは寒いから大変破裂しているんです。現実に水道業者さんの手に負えないということになってあるんやけれども、それに関連していますか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

11番、木本議員さんの質問にお答えします。

今、現場の配水のほうの残業では、週末とか夜間といったものを、4月から12月までに約7名で63時間の勤務をしております。この1月、2月からは水道管の破裂というのは実際ございます。それは、朝一番であるとか夜間に出たりもします。それは、実際この前、1度、零度とか凍ったときには、職員が出ています。今後、そういうことも起こり得ることも含めたこの補正予算でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(「はい、了解」と木本議員呼ぶ)

○議長（山本明生）

ほかに質疑ございませんか。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号、平成29年度上富田町水道会計補正予算（第3号）の件を採

決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第11号

○議長(山本明生)

日程第13 議案第11号、町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号、町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

当局の方に申し上げます。

これからの議事につきましては、一部事務組合の組合議会議員の選出でございますのでご退席いただき、選出が終わりましたら、再度ご出席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（山本明生）

再開します。

△日程第14 選挙第1号

○議長（山本明生）

日程第14 選挙第1号、富田川治水組合議会議員の補欠選挙を行います。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

選挙第1号、富田川治水組合議会議員の補欠選挙について。

富田川治水組規約第7条第1項の規定により、組合議会議員の補欠選任を行う。

選挙すべき数、1名。

平成30年2月15日。

上富田町議会議長。

○議長（山本明生）

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名します。

富田川治水組合議会議員に、7番、畑山豊君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方が当選になることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

（「暫時休憩をちょっとお願いしたい」の声あり）

○議長（山本明生）

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時59分

○議長（山本明生）

再開します。

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方が富田川治水組合議会議員に当選されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○議長（山本明生）

再開します。

ただいま畑山議員さんに告知及び承諾を得ました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（山本明生）

再開します。

以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

平成30年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程しました議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てをご承認いただきまして、まことにありがとうございます。

開会時にも説明しましたように、財政の健全化については、4月から始まる学校給食整備事業債などの関係で、現在、大変厳しい状況であります。今後も健全な財政運営の維持が最も重要であると思っています。何もしなければ、何も始まらないのですが、現在進行している事業や計画している事業もありますので、新規事業を展開していくには、予算の範囲内で費用対効果を見据えて事業に取りかかり、明るく元気なまちを継続できるよう取り組んでまいります。

まずは、ことし予定されています町制60周年記念事業で、現在行っていますが、町勢要覧の作成や坂本冬美さんに歌ってもらう町民歌、歌碑の除幕式、町民参加型の総合記念式典の開催などに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

私自身は初心を忘れずに、誠心誠意という言葉を経験として、その言葉どおり誠の心、誠の意志を持って、未来へつながる明るく元気なまちづくりを目指し、より一層の努力をして頑張っております。この4年間、議員の皆さん、職員の皆さん、町民の皆さんの温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。

△閉 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

これにて平成30年第1回上富田町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて平成30年第1回上富田町議会臨時会を閉会します。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 山本 明生

議事録署名議員 松井 孝恵

議事録署名議員 谷端 清